

国民健康保険「高齢受給者証」を送付します

国民健康保険に加入している70歳から74歳の人に「国民健康保険高齢受給者証」を交付します。高齢受給者証は、毎年8月に更新されるため、7月下旬に送付します。自己負担割合は前年の所得に応じて判定します。※現在お持ちの受給者証の有効期限は7月31日です。

国民健康保険「限度適用・標準負担額減額認定証の交付申請」について

- 認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが限度額までとなります。
- 住民税非課税世帯で75歳未満の国民健康保険加入者に、申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。
- 住民税課税世帯で70歳未満の国民健康保険加入者に、申請により限度額適用認定証を交付します。

【申請方法】

・申請受付開始：8月1日（火）～ 申請場所：医療保険課又は各支所（川島出張所は除く）

※その他詳しい申請方法は医療保健課へお問い合わせください。

岡医療保険課（本庁1階） ☎ 24-2103

後期高齢者医療の「被保険者証」を送付します

「後期高齢者医療被保険者証」は、毎年8月1日に更新されるため、7月下旬に送付します。8月からは新しい被保険者証で受診してください。自己負担割合は前年の所得に応じて判定します。※現在お持ちの被保険者証の有効期限は7月31日です。

65歳以上で一定の障がいのある人は後期高齢者医療制度に加入できます

後期高齢者医療制度では75歳以上の人（生活保護受給者を除く）が被保険者となりますが、65歳以上で一定の障がいがあると認定された場合には、申請することにより、認定を受けた日から被保険者となることができます。

一定の障がいとは？①～④のいずれかに該当する場合は。

- ①障害年金1級又は2級
- ②身体障害者手帳1～3級又は4級の一部（音声機能又は言語機能障がい、下肢障がいのうち両下肢のすべての指を欠くもの・一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの・一下肢の機能の著しい障がい）
- ③精神障害者保健福祉手帳1級又は2級
- ④療育手帳マルA又はA

※今年の4月から保険料の軽減率が変わります。また、8月から高額療養費の上限が変わります。

詳しくは、7月下旬に送付する被保険者証に、制度改正のご案内を同封しますのでご確認ください。

岡県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 029-309-1213

岡医療保険課（本庁1階） ☎ 24-2103



（関連施設）

広沢農園、貸農園、
下館オフロードコース、
マウンテンバイクオフロードコース、
クラシックバイクミュージアム

7月 6日（木）	ふみづき杯	セルフ 10,500円
7月 17日（月・祝）	海の日杯	セルフ 15,500円
8月 8日（火）	盛夏杯	セルフ 10,500円
8月 26日（土）	料理長杯	セルフ 15,500円

料金には、朝食代（バイキング形式）・昼食代・税金・パーティー費・参加費を含みます。
※ご参加には1名様から申し込み可。※18Hストロークプレー・新ペリア方式。
※キャディ付は4名様1組 10,000円でご用意いたします。

完全セルフデーのご案内（まわり放題）

7月/ 3日（月）・7日（金）・10日（月）
14日（金）・18日（火）・21日（金）
24日（月）・31日（月）

※コンペ等のご予約により、通常営業となる場合がございます。
プレー料金 **5,340円**（まわり放題・昼食なし）
★現金による前払い ★ロッカー使用可 ★お食事持ち込み可
★割引券の使用はご遠慮下さい ★クラブハウス施設利用不可

下館ゴルフ倶楽部

（公社）パブリック
ゴルフ協会加盟コース

筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ
Tel. 0296(20)1111 〔見学〕中島